

秦野市議会委員会条例の一部を改正することについて

秦野市議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成25年9月4日提出

提出者	秦野市議会議員	佐藤	敦
賛成者	同	和田	厚行
同	同	村上	茂
同	同	横山	むらさき
同	同	露木	順三
同	同	吉村	慶一

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、議長の常任委員会への所属及び常任委員の定数について定めるため、改正するものであります。

秦野市議会委員会条例の一部を改正する条例

秦野市議会委員会条例（平成3年秦野市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次のただし書を加える。

ただし、議長は常任委員とならないものとする。

別表総務常任委員会の項定数の欄中「7人」を「6人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。